大阪府石油コンビナート等防災計画の修正（平成26年3月）について

資料２

【防災・減災対策】

≪防災対策の方向性≫

■　基本目標（方針）

○従業員を含めて人命は損なわない、安全を確保することが原則

○一般地域への影響の最小化を図る

○我が国の社会経済活動を機能不全に陥らせないよう、燃料やエネルギー等供給能力を最低限確保するとともに早期の復旧・復興に貢献する

■　主な防災・減災対策

被害想定や基本目標を踏まえて、防災関係機関、特定事業所及びその他事業所は、次の点に留意して、予防対策を積極的に実施

・最大クラスの地震・津波を想定し対策を推進すること

・災害を最小化するため、連鎖を断ち切り、複合化させない対策を実施すること

・一般地域への影響が避けられない場合、周辺地域住民の避難が必要であること

・対策はハード・ソフト面からアプローチすること

・事業所の状況や対策効果に配慮した取り組みが必要であること

・コンビナート地区全体としての防災力の向上を図ること

○短周期地震動対策　　　緊急停止システムの導入、危険物施設等の耐震補強、

パイプラインの緊急遮断装置や安全装置等によるブロック化

○長周期地震動対策　　　耐震改修の前倒し、自主管理油高の見直し、大容量泡放射システムの浸水対策

○津波による災害対策　　緊急遮断弁の設置、自主管理油高（下限）の運用見直し、非常用電源の浸水対策

○液状化対策　　　　　　護岸と背後地盤の水平変位（側方流動）調査による危険物施設への影響や災害可能

性の検討と対策の実施

○その他の対策　　　　　無人放水車など高度な資機材の研究開発・導入、

情報ネットワークの多重化・多様化の実施

≪計画の進行管理≫

計画の実効性確保に向けた関係者（特定事業者やその他事業者、関係防災機関）による取り組みの実施

○防災計画を着実に推進し実効性を高めるため、防災本部において定期的に進行管理を行う。

石油コンビナート等防災計画の修正の概要

＜対象地域＞

府内には4地区の特別防災区域が指定されている。

○大阪北港地区

○堺泉北臨海地区

○関西国際空港地区

○岬地区

【被害想定】

≪抽出された事象の評価方法≫

○評価方法

・国の防災アセスメント指針（H25.3改訂）を活用する定量的評価事象と定性的評価事象に分類

○「連鎖と複合」の考え方に基づいた被害想定シナリオ案

・単独災害の列挙だけでなく、次に何が起こるかを考え時系列に整理

・さらに一般地域への影響も考慮したシナリオ案を作成

≪被害想定の概要≫

定量的評価の結果をもとに、各地域の特性や災害拡大の様相も考慮した被害想定の実施

○大阪北港地区

・津波浸水深が最大約5m

・危険物タンクの大半が津波により移動し、油類が最大2.7万ｋL流出するおそれ

・油類が拡大・着火した場合、一般地域への影響がある陸上・海上火災等の災害発生の可能性

・短周期地震動により危険物タンクの流出火災、毒劇物タンクからの毒性ガス拡散の可能性

○堺泉北臨海地区

・長周期地震動により大型の危険物タンクで、スロッシングにより油類が最大1.2万ｋL流出するおそれ

・津波浸水深が最大約2m

・津波により小型の危険物タンクが移動し、油類が最大0.5万ｋL流出するおそれ

・流出した油類が着火した場合、陸上・海上火災等の災害発生の可能性

・短周期地震動により高圧ガスタンクや桟橋等で火災・爆発・毒性拡散、毒劇物液体タンクで毒性ガス拡散のおそれがあり、爆発等の影響が一般地域に及ぶ可能性

・短周期地震動により危険物タンク等で流出火災の可能性

○関西国際空港地区

・短周期地震動により危険物タンク等で流出火災の可能性